

**別表 1** 三重県育成カンキツ品種の実施料（2024. 4. 1）

（1）品種登録経過年数が3年以下の品種の場合

許諾申請者の増殖計画に基づき、穂木1kgあたりの販売価格（実勢値）により算出される苗木の販売想定額に1.5%を乗じた額に消費税を加えた金額（年額）。

（2）品種登録経過年数が4年以上の品種の場合

許諾申請者の前年度実績報告書（申請初年度は申告）の栽培面積に基づく下記の額。

カンキツの種類	栽培面積	実施料（年額）
温州ミカン <sup>1)</sup>	5ha 未満	11,000 円（内消費税 1,000 円）
	5ha 以上 10ha 未満	22,000 円（内消費税 2,000 円）
	10ha 以上 100ha 未満	33,000 円（内消費税 3,000 円）
	100ha 以上	55,000 円（内消費税 5,000 円）
中晩柑 <sup>2)</sup>	1ha 未満	11,000 円（内消費税 1,000 円）
	1ha 以上 5ha 未満	22,000 円（内消費税 2,000 円）
	5ha 以上 10ha 未満	33,000 円（内消費税 3,000 円）
	10ha 以上	55,000 円（内消費税 5,000 円）

注）許諾を受けた者は、本表に基づき算出される実施料を契約期間中、毎年納入する。

<sup>1)</sup>：みえ紀南1号、みえ紀南3号

<sup>2)</sup>：みえ紀南4号、みえ紀南5号、みえ紀南6号